

令和7年6月30日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

# 総務政策常任委員会報告資料

会計局

## 目次

	ページ
1 国庫補助金の収入漏れについて .....	1

## 1 国庫補助金の収入漏れについて

令和6年度国土交通省所管補助金の手続において、県の事務処理の不備により、国庫補助金を収入できないこととなった。現段階での調査状況や当面の対応等について報告する。

### (1) 収入できない国庫補助金の概要

令和6年度 防災・安全交付金 1億3,255万2,000円  
(令和5年度からの明許繰越分)

県管理道路の歩道整備や道路照明灯、防護柵などの交通安全施設の設置等に対する補助金

### (2) 判明した経緯等

令和7年5月12日、県が国費として見込んでいた収入額と、国の官庁会計システムの支出額に差があり、調査したところ、国の事務処理期限(3月31日)までに、県が必要な処理を行っていなかったことが判明し、このことを同月30日公表した。

### (3) 現在実施している調査等

#### ア 原因説明調査

今回の事案に関連する、国土交通省所管補助金の県の保存文書及び国に提出した文書の再点検を実施した。

その結果、他の請求書類等への書類の紛れ込み等がないことを、改めて確認した。

また、令和7年3月当時の担当職員への聞き取り調査を行い、原因の説明を進めながら、所属や職員の責任の所在について現在調査を継続している。

なお、現在調査継続中であるが、推測される原因としては、国からの法定受託事務として県職員が行う、国庫補助金の支出手続について、県土整備局と会計局との間で、書類の受渡し手続の中で書類が紛失したことにより、国庫補助金の支出手続がなされず、県の収入漏れが発生した、ということが考えられる。

## イ 事務処理の再点検

国からの法定受託事務として県職員が行う、国庫補助金の支出手続について、事務の流れを整理し、授受する書類の種類やチェック方法を確認し、課題を洗い出す作業を進め、当面の再発防止策を検討した。

## ウ 過去の収入未済事案の確認調査

県の会計システムと官庁会計システムのデータを基に、過去に同様の事案が発生していなかったか、全庁調査を実施した。

### (7) 調査対象

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省の一般会計、特別会計の国庫補助金

### (イ) 調査対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

### (ウ) 調査の結果

令和2年度から令和6年度まで、調査対象の全ての省庁の国庫補助金について、本事案を除き、収入漏れはなかった。

## (4) 当面の対応

現時点では、「事務処理の再点検」を行う中で課題として認められ、今回の事案の原因の一つとしても考えられる、書類の受渡し手続におけるチェック体制を強化するため、書類の受渡簿を整備し、受付書類の管理を徹底することや、国の事務処理期限までに収入漏れがないかをチェックすることを、当面の再発防止策として講じた。

また、国からの法定受託事務であるので再発防止策については、国土交通省へ相談しながら進めていく。

(5) 今後の対応

現在継続中の「原因解明調査」を早急に進め、組織や職員の責任の所在等を明らかにするとともに、事務処理の再点検を通じて明らかになった課題に対応した追加の再発防止策を講じる。

また、国土交通省に対し、今回の収入漏れへの対応について働きかける。

さらに、会計局で扱う国の法定受託事務の事務処理上の課題を抽出した上で、再発防止策を検討し、着実に実施していく。